

近世西南日本における藩領国の類型

秀村 選 三

はじめに

秀村でございます。日本経済史研究所の『経済史文献解題』の集まりが毎年春にあります。その席で、日本経済史研究所の活動をもっと広げて、昔の研究所がやっておられたように、いろんな形でなすべきではないかと、他の先生もおっしゃっていましたが、私は最も急先鋒で、理事長さん、学長さんにいつもせっついていたわけでありまして、今回徳永さんから突然電話で研究会を始めるから報告してくれと言われた時には、一瞬たじろいだんですが、いよいよやろうという時に、主戦論者の私だめだと言うことではできないと思ひ、それじゃやりましょうとお引き受けしたわけです。徳永さんのお話では何かこじんまりし

た研究会のようだったので、そのつもりでいましたところ、最近野村さんのお話を聞くと、講演だとおっしゃるのでとまどいまして、今日お話しするのも、用意しかけの報告をおおざっぱな話に切り換えたものですから、中途半端なことになるかもしれませんが、ご勘弁願いたいと思います。

学問の伝統なんていうと、今日は古臭く思われる方もあるかもしれませんが、私は自分が受けた学問の恩恵を大切にしています。そのことが自分の学問に対する自覚もうながすわけです。私は宮本又次先生を恩師として、大変いい御薫陶を受けたと思つて居るわけですが、その宮本又次先生を育てたのが日本経済史研究所であるという点で、本庄栄治郎先生・黒正巖先生からの流れを私としては大切にしているわけです。私の先生方の世代を第二世代とすると、私たちは第三世代になると思いますが、第三世代も私みた

いに年をとって、今後は第四世代、第五世代にお願いしな
けりやならない、そういう節目の時なので、今後の研究を
次の世代にお願いするという意味でお話させていただきた
いと思っております。

私は一時間位話すつもりで参りましたがところ、いま司会
の徳永さんが一時間半位話すように言われたので、初めに
多少日本経済史研究所に対する私なりの思いをお話させて
いただきます。

私は幼い時から歴史学が好きで、高等学校のころまでは
大学は国史の方に進もうと思っていたのですが、ちょうど
戦時中の皇国史観の時代でありまして、だんだん勉強して
いると、どうも国史の雰囲気は御説教的で、何だかおかし
いように思ひまして、高等学校の三年の時に自分の行く手
について迷いに迷ったわけです。

いま考えると、若い時の迷いは非常に大切だなと思うの
ですが、その時は大変悩みまして、当時私たちの日本史の
教授でありました玉泉大梁先生、この方は室町時代の田租
とか、鎌倉時代の貨幣流通とかを、大正末期・昭和前期に
お書きになっています。あとで知ったんですが、本庄先生
とも、お交わりがあった方です。日本経済史の草分けのお
一人だと思っておりますが、玉泉先生のところへ御相談に
行つて国史に行くのをどうしようか迷っていますと申しま

したところ、玉泉先生は「京都に行つて、本庄先生という
方がおられるから、経済史の勉強をしたらどうか」といわ
れたので、おすすめにしたが急遽切り換えたわけです。

中村吉治先生の日本経済史の概説がその一年ぐらいい前に
出ておりました。そういう学問があるということは知って
いましたけれども、まだピンと来てなくて、中村先生の本
もそんなに読んでなかったように思いますが、入学したと
ころ、本庄先生はその少し前に大阪商科大学(現大阪市立大
学)の学長になられていて、肩すかしを喰つた気がしたの
ですが、堀江先生の日本経済史とか西洋経済史、白杉先生
の経済学史の講義などを聞いていました。入学してしま
らなくて、当時満州国(現中国東北)の建国大学の教授だった
江頭恒治先生が「日本荘園経済史」を出される直前だった
と思います。京都に來られて、確か三日か四日連続の集
中講義がありました。単位にならないのですが、堀江先生
から、荘園経済史の特殊講義があるから、好きなものは聞
くようにということでした。二、三十人は聞いたと思
います。その時に、この講義はやっぱり大学だということ
を痛感しました。

また今日は三橋先生がいらつしやいますけれど、おそら
く今では黒正先生の講義に出られた方は非常に少ないんじ
やないかと思ひますが、黒正先生の経済地理学の講義にも

出ました。黒正先生は経済地理なんです、歴史の話にも随分触れられて、話自体も漫談風でもしろい話でした。

私は高校の頃、古代史や考古学に興味をもっていて、当時は古代、それも神がかり的な古代ばかりでしたので、それに反撥して古代社会経済史みたいなものを作りたいという考えを持っておりました。とにかく北白川の下宿の近くにあった日本経済史研究所を憧れの目で見ておりましたし、続けてじゃないですが、『経済史研究』という雑誌を買ったこともありまして、経済史を勉強したいという、あのころの私の気持ちは非常に希望に溢れていました。二回生になって堀江先生のゼミに入ったんですが、数回で学徒出陣で海軍に行きました。あとで聞いたら、角山栄さんもそのゼミで一緒だったそうです。海軍の中でも学問したいという思いがこみあげてくるようでしたから、その時代のこと、日本経済史研究所や日本経済史の学問に志したころは、非常に懐かしく思っております。

戦後九州大学に転学して宮本先生のもとで学ぶようになりましたが、宮本先生は本庄先生、黒正先生や多くの先輩の方々を大切にされておりました、それは先ほど申しましたように、セクシヨナリズムではなくて、学問の伝統として、そういう中であって私も育まれたんだということをも本当に感謝して、自分も次の世代の人を育てていかなければ

ばならないんだという自覚にもなりました。それで日本経済史研究所というと、何かしなけりやならないという気持ちを持っております。宮本先生の先輩になれる前所長の黒羽兵治郎先生はじめ、いろんな先生方にもお世話になりましたし、実は私の最初の論文というか、研究ノートを、『日本史研究』にお世話していただいたのは三橋先生で、学界にデビューさせていただいたのは三橋先生のお陰だったと思つて、日本経済史研究所には私個人の思いが多々あるわけで今日の会に出て参りました。

一 藩領国の類型論

今日の題目は「近世西南日本における藩領国の類型」ですが、大きい題をつけるよう言われたので、余り考えもせずに「社会経済史研究と地域」という題をつけましたが、副題は「近世西南日本における藩領国の類型」にしていたできました。実は今日はその副題だけを語る気持ちなんです。最近、研究が非常に精緻になりました、立派な研究が次々にあらわれる。だんだん年をとってまいりますと、これに追いついていくのが大変で、また精緻になることは結構なことですが、細かくなりすぎている感じもするわけです。

現在、私たち九州のグループで『福岡県史』の編纂を続けていますが、その中で福岡藩の通史を編纂しております。初めは福岡藩の通史を一巻で何とかまとめようと思つていたのですが、そのため研究会を始めていろいろ考えていると、とても無理だと思つて、前期中期ぐらいで一巻ということにして、いよいよ原稿執筆の段階になると、前中期でも無理だと思ひまして、まず一七世紀、元禄期くらいまでを第一段階にしようということを進めているわけですが、幕藩制を段階的に見ていくだけでも、そう簡単にはまいりません。やはり段階をきちつと追つていかなければならぬといふ感じがいたします。

その時に感じたんですけれど、私たちの近世の理解はともすれば一九世紀の史料で理解している。実際に研究会をやつておひきまして、その方面の専門の方が、近世前期は分らない、史料がないとおっしゃるので、「そんなことも分つてないんですか」と驚いたことも屢々でした。実際に分つてないことが多いんです。分つていないことは一九世紀の史料で近世を考へていた。これは大いに考へなおさなければならぬ。一九世紀の史料が豊富なので、それでもつて近世というのはこういうものだろうと考へていたなという気がして、前期、中期を考へていく時には、一九世紀的な頭からまず脱脚して考へなければならぬ。段階をきちつ

としていかなきゃならないという感じがしております。しかし、今日はこの問題はこの位にして、あえて大雑把に近世をひつくるめてお話しさせていただきます。

最近地域史の研究が盛んになりましたし、また県史とか市町村史もすぐれたものが出ておひきまして、それも大変な数であり、おさえていくのが大変です。その上に関連の学問といふか、たとえば地理学だとか民俗学、文化人類学等々、それからいろんな技術史的な学問といつたものが非常に発展してきています。近世といへども、歴史考古学の分野も発展してきていますので、話はますます細かく広がつていくわけですが、他面ではもう一つ概括的な議論といふのも必要じゃないかといふことを感じておひきしています。

「山に行つて山を見ず」といふ言葉がありますが、大体自分のやつている研究だとか、自分のこれからやろうとしてる研究はどの方向かを、見るのには少し大雑把な、ある意味では暴論ともいふようなことも必要ではないかと思ひますので、今日は響をかうような暴論を話させていただきたい。「これが私の研究した結論でございます」といふんじゃなくて、山に入つておひきする時に、もう一つ山を外から大きく見るといふ見方があるんじゃないか。その見方が違つておひきするならば、いつでもこれを撤回して、もう一度いふんならぬ御意見をうかがつて再構成したい。それによつて、

少しでも自分の位置というか、自分のやっている研究の場所が多少わかるようにしたいというのがここで類型を設定していることで、あくまで試論であり、作業仮説として類型を考えてみたいと思っているわけです。

それである意味ではこの類型は現実にはない。むしろ歴史の事実には暴力を加えて、一方では、ある事実を強調して強くとらえるし、他方では、事実を無視して捨象してしまつて、一つの類型の概念をつくっているわけなんで、まさに現実にはないものなのですが、そういうた足場をつくりながら、何か歴史の事実近づきたいと思うのです。私自身、自分の研究の態度としては徹底的に史料に基づいて精緻な研究をする。個別具体的であるということをお願いしてきたのですが、あまり精緻に、個別具体的にばかりやっていると、全体がばらばらになってしまうという感じがしてきましたものですから、そういう意味で、もう少し自分のやっている研究、また、いろんな方々の立派な研究が細かく、沢山出てきますけれど、それを自分の頭で整理する時に、やはり一つの整理の基準を持つておくのがいいというのが、今日お話ししようとしているところで、いわば聞いていただくようなものではなくて、むしろ自分の整理の基準みたいなものにすぎませんが、御批判いただければ有り難いと思つています。

二 西日本の藩領国

藩領国と申しますと、近畿の非領国、この上方にいらつじやる方には、藩というのは単なる歴史上のこのように感じられ、肌では実感されない方が多いかもしれません。この地域に来て土地を歩いていると、九州の藩の考え方と随分違うなと思うわけです。私たちには藩が現在も生きている。たとえば、宮崎県の南部にまいますと、ここは宮崎県じゃないな、鹿児島県だなと思うように、昔の薩摩藩領の日向国諸県ちゅうけんという地域は非常に鹿児島的、方言も鹿児島、ものの考え方、生活慣行も鹿児島的であります。

ここに日本経済史研究所で出しました『日本経済史辞典』から、関係の地域の大名の表(次頁参照)と地図を複写してお配りしましたが、大名の表では大隅が欠けております。しかし薩摩と大隅は一緒の領国です。同じように国では壱岐が落ちておりますが、これは肥前の平戸の松浦の領国に入るので。

佐賀県の場合、昔の、南の方の佐賀の鍋島領と、北のほうの譜代の藩である唐津の方、日本海側に面しているところは相当違うわけで、ほかに対馬藩の飛地もあります。今日でも佐賀県は少なくとも二つにわけて考えなければな

西南日本の藩領国 (数字は石高、単位は千石)「日本経済史辞典」大名の表より加工、作成

国	慶長・元和			元 禄			文化10年			明治2年			
安芸	広島	福島	498	広島	浅野	426	広島	浅野	426	広島	浅野	426	外様
							内証分	浅野	30	同分地	浅野	30	外様
周防				徳山	毛利	50	徳山	毛利	30	徳山	毛利	40	外様
										岩国	吉川	60	外様
長門	萩	毛利	369	萩	毛利	369	萩	毛利	369				外様
				長府	毛利	50	府中	毛利	50	豊浦	毛利	50	外様
				豊内	毛利	20				山口	毛利	369	外様
							清末	毛利	10	清末	毛利	10	外様
伊予	松山	加藤	200	松山	松平	150	松山	松平	150	松山	久松	150	家門
	大洲	脇坂	53	大洲	加藤	50	大洲	加藤	60	大洲	加藤	60	外様
				大洲	加藤	10	新谷	加藤	10	新谷	加藤	10	外様
				今治	松平	40	今治	松平	35	今治	久松	35	譜代
				西條	松平	30	西條	松平	30	西條	松平	30	家門
				小松	一柳	10	小松	一柳	10	小松	一柳	10	外様
				宇和島	伊達	70	宇和島	伊達	100	宇和島	伊達	100	外様
				吉田	伊達	30	吉田	伊達	30	吉田	伊達	30	外様
土佐	高知	山内	201	高知	山内	222	高知	山内	242	高知	山内	242	外様
				中村	山内	30							外様
										鞆	山内	13	外様
筑前	福岡	黒田	523	福岡	黒田	520	福岡	黒田	520	福岡	黒田	520	外様
				秋月	黒田	50	秋月	黒田	50	秋月	黒田	50	外様
筑後	久留米	田中	325	久留米	有馬	210	久留米	有馬	210	久留米	有馬	210	外様
				柳川	立花	109	柳川	立花	119	柳川	立花	119	外様
				三池	立花	10				三池	立花	10	譜代
豊前	小倉	細川	359	小倉	小笠原	150	小倉	小笠原	150	香春	小笠原	150	譜代
				中津	小笠原	80	中津	奥平	100	中津	奥平	100	譜代
				煇	細川	10	煇	細川	10	千束	小笠原	10	譜代
豊後	臼杵	稲葉	50	臼杵	稲葉	50	臼杵	稲葉	50	臼杵	稲葉	50	外様
	日出	木下	30	日出	木下	25	日出	木下	25	日出	木下	25	外様
	竹田	中川	70	岡	中川	74	岡	中川	70	岡	中川	70	外様
	佐伯	毛利	20	佐伯	毛利	20	佐伯	毛利	20	佐伯	毛利	20	外様
	森	来島	12				森	久留米	12	森	久留米	12	外様
	府内	竹中	20	府内	松平	25	府内	松平	21	府内	大給	21	譜代
				木付	松平	33	杵築	松平	32	杵築	松平	32	譜代
				唐津	松平	70	唐津	水野	60	唐津	小笠原	60	譜代
肥前	唐津	寺沢	120	唐津	松平	70	唐津	水野	60	唐津	松平	60	譜代
	佐賀	鍋島	357	佐賀	鍋島	357	佐賀	鍋島	357	佐賀	鍋島	357	外様
	鹿島	鍋島	25	鹿島	鍋島	20	鹿島	鍋島	20	鹿島	鍋島	20	外様
				小城	鍋島	74	小城	鍋島	72	小城	鍋島	73	外様
				蓮池	鍋島	52	蓮池	鍋島	52	蓮池	鍋島	52	外様
	平戸	松浦	63	平戸	松浦	63	平戸	松浦	61	平戸	松浦	61	外様
							平戸	松浦	10	平戸	松浦	10	外様
	大村	大村	25	大村	大村	27	大村	大村	27	大村	大村	27	外様
五島	五島	14	五島	五島	12	五島	五島	12	福江	五島	12	外様	
			島原	松平	70	島原	松平	70	島原	松平	70	譜代	
肥後	熊本	加藤	500	熊本	細川	545	熊本	細川	540	熊本	細川	540	外様
				宇土	細川	30	宇土	細川	30	宇土	細川	30	外様
				熊本	細川	35	新田	細川	35	高瀬	細川	35	外様
	人吉	相良	22	球磨	相良	12	人吉	相良	22	人吉	相良	22	外様
日向	飫肥	伊東	57	飫肥	伊東	51	飫肥	伊東	51	飫肥	伊東	51	外様
	延岡	有馬	53	県	有馬	52	延岡	内藤	70	延岡	内藤	70	譜代
	高鍋	秋月	30	磯部	秋月	30	高鍋	秋月	30	高鍋	秋月	27	外様
	佐土原	島津	30	佐土原	島津	37	佐土原	島津	27	佐土原	島津	27	外様
	薩摩	鹿児島	島津	729	鹿児島	島津	729	鹿児島	島津	770	鹿児島	島津	770
対馬	府中	宗	100	府中	宗	20	府中	宗	100	厳原	宗	52	外様

らないように藩が現在でも生きているわけで、藩というのは現在の日本をまだいろんな意味で規定しているところがありまして、一体藩とは何かということを考えるわけです。全国的にいろんな藩がありまして、藩領国というのは非常に雑多で、いろんな研究が出ている。一つ一つをとりあげていくと大変なんで、これをもう少し整理して自分の頭に入れておきたい。

また私自身も各地の研究をやってきましたが、忘れられないのは、薩摩藩の郷土と下人の研究をしている時、社会经济史学会の大会で報告しましたところ、あとで宮本先生が「秀村君の研究は外国経済史ですな」といわれたことでした。日本経済史の枠をはみ出ているという意味ですね。いわれてみると、たしかに日本経済史の通念がなかなか通じない。あるいは古文書の文言や制度が全く違うので一つ一つについて説明しなければならぬようなところがありまして、外国経済史といわれたのは、宮本先生は非常に勘の鋭い先生なので、全体から位置づけていない研究の盲点を一言で言われたなと今も思っているんです。

そういう点でも、藩というものをもう少し全国的に見渡しながら、整理して考えなきゃいけないと前から思っております。まず西南日本のほうを見てみたい。大体畿内の非領国の地域、安岡さんとか脇田さん・藪田さん、あるいは

は村田路人さんらが非領国とか幕府の広域支配の地域を研究されたすぐれた業績がありまして、これと藩領国とを対照的に考える時にお互いに啓発されるように思います。それで今日は畿内とは対照的な西南の地域を考えてみたいと思っているわけです。

西南日本といいますが大体九州、中国の西部、四国の西南部、広い意味での西国と言っているかもしれません。よく九州と沖縄を一緒くたにされることがありますけれど、沖縄はまったく別に考えた方がいいと思っています。沖縄は中世まで琉球王国で来ておりまして、慶長の時に薩摩藩に服属したわけで、薩摩に服属しているが、他方では中国(明・清)にも服属しているわけで、両属の形をとっています。琉球の史料を見ると、薩摩藩の史料、幕府の史料、中国の史料、琉球自身で書いた史料を扱わねばいけない。文化交流のいい舞台ですが、非常に難しいところで、琉球を社会経済史的に研究するというのは今後に残された大きな課題だと思います。

琉球の中でも、小琉球の道之島というところは薩摩藩の直轄領でありまして、ある程度薩摩的になるんですけど、琉球的な要素を多分に持っているわけで、ここで西南日本といいますが、薩摩藩領の道之島までということ、南を限って考えたいと思っています。それから一つ一つどう

いう内容を持つているかと問い詰められると、うまくお答えできないと思うんですけど、全国的な見通しというところで、レジュメに書いているのは全国的な藩領国の類型の予想です。まず畿内の非領国を考えて、それと関八州（畿内の非領国とは多少違いますけれども）、この二つは他の大名領国の地域と大分違うようであります。

さらに畿内非領国の周辺に畿内周辺領国というのを考えられるんじゃないか。むしろこちらの方々にご意見をうかがいたいんですが、さらに東海型の譜代藩領を考へ、また日本海沿岸の領国を日本海型領国と考えられないか。私が問題にしているのは、北陸と山陰というのは相当に違うんじゃないかと、よく話題にしてお聞きするんですけど、そりゃ違ふと云われますが、いろんな説明を聞いても、本当にそうだと思うほどまだ納得ができていないところがあります、今後の課題にしたいと思っています。九州の北部、あるいは対馬・壱岐も日本海に面していますので、何か共通するものがあるんじゃないか。あるいは違うなら違う特質があるんじゃないかということを考えておりますので、できればあとで教えていただきたいことです。また中部の山岳地帯を東山型という名前で、甲信から北関東、東北の南あたりまでの山岳地帯、いわば堀江英一先生が区分された養蚕地帯を東山型として考えてみたいと思うのです。

堀江先生のでは、私が東北辺境型といつている東北地方の太平洋側も入れられておりますが、私は藩領国としては東北辺境型は非常に特徴的で、あとで申します西南辺境型と共通したものと違いがあるように思います。東北辺境型としては、盛岡の南部、仙台の伊達、中村の相馬、いずれも古い中世以来のもので、伊達はよそから移ってきてますけれど、中世的な体制を幕藩体制にあわせていった藩ですし、場合によっては南部からの分かれとして、日本海側の方になります。津軽氏、弘前藩あたりも入れて考えていいんじゃないかなと思っております。ここに全国的見通しと書いているのは、内容を本当に知ってるわけじゃありませんで、一応の見通しを立て、今後こういうふうな形で見ていったらどうかと思っただけです。

さらに北方に、蝦夷地がありますが、最近蝦夷地の研究が盛んになってきており、南の琉球王国と北の蝦夷地はいずれも大切ですが、国家史という点では琉球王国のほうが、日本を考へる時には大切じゃないかと思っております。

三 筑陽型領国

西南日本の藩領国の方に入らせていただきますが、ここに書いておりますように、筑陽型領国、西南辺境型領国、

豊予型領国という三つに分けました。妙な名前だと思われ、九州の北部のほうを筑紫の国といいます。いまも山陽新幹線は福岡まで来ておりますが、大体北部九州は山陽的なので、初めは山陽型領国としていたのですが、九州側から見る眼で筑紫山陽型、略して筑陽型としたわけです。

これは安芸の広島藩、筑前の福岡、筑後の久留米、肥後の熊本藩、大名の表で見ていただいたら、それらの藩の石高とか、外様であるとかわかると思います。前にも申しましたように、あまり現実というか、歴史の事実そのものを説明すると、個別具体的な議論がいろいろ出てくるので、むしろ類型は現実にはない、抽象的なものとして考えていただくたいですが、当初これを考えた時にはそういった藩を考えながら構成したものであります。

筑陽型の藩領国はレジュメに書いておりますように、新入部の織豊大名なんです。戦国期に戦国大名、在地領主がお互いに潰しあって、地ならしの済んだところに新しい織豊大名が、それも外様の大藩が入ってきているところでありまして、幕府の体制に順応し、藩法にしても幕法に順応している。しかも相当規模の藩の領域がありまして、藩の職制なり、藩の制度、藩の政策にしろ、相当の規模を持っている。それも幕府の体制に大体順応したところであると

思うわけです。兵農分離もおおむねなされておりました、家臣団も比較的多い。したがって城下町も比較的大きいところであります。城下町の町人も相当の数おります。

ただ、家臣団の中には相当大きな領主級の給人がおりまして、万石以上もおりますから、その家臣団がそれぞれの在地性を持っている、そういう陪臣がいるということはありますが、のちにお話します西南辺境型のような形ではありません。全体的に兵農分離はなされているといっています。もともと地方知行は廃止になったり、また復活したりしますけど、全体的には地方知行は相当に変質しながらも存続したと考えたほうがいいと思います。

農民の土地の所持権は相当に強いと見ております。これも次の西南辺境型のものとは比べた時には非常に強い、それぞれの百姓の家の持地には強い所持権が長く存続しています。前に兵農分離がなされたといいましたが、戦国期の地侍、小領主層の中から大庄屋・庄屋として続いていることが多いわけです。村請制も確立しております、村は乙名百姓といえますか、頭百姓、名頭(みようとう・ながしら)というような、旧名主クラスの百姓をもって構成されている村が一つのまとまりをよく保っている。百姓の入会山なんかもしっかり持っているところがあります。

しかも比較的生産力の高い米作地帯を相当に広く藩領域

内に持つておりまして、中世を受けて商品貨幣経済の展開も割に早くから見えていた。それにともなつて、百姓の中から質地をとつて質地地主として成長していく、あるいは村方地主に豪農として多面的な活動をして商品貨幣経済にもタッチしていく、そういう豪農層の出でている地域だと思ひます。例えば肥後の菊池川の流域だとか、筑後川流域の福岡・久留米両藩の在町の發展なども、そういったものと非常に関連していると思うんですが、大体米作が強いところですけど、菜種や柘蠟など商品作物もいろいろあるわけです。工芸的な特産物もあります。納屋米や納屋物の流通も相当にあり、初期マニユも出てきています。

特権的な在郷商人も出ております。一つの例を申し上げますと、筑後川の田主丸という在町にいた商人で手津屋林田家、これなんかは筑後川の出口の榎津の港を基地に幾艘もの廻船を持つてゐる。出店を城下町の久留米、榎津、大坂に持つて、船を九州からずつと廻して大坂との取引をやつております。有名な大坂での文化十一年の久留米藩の空米切手事件は、手津屋が全部かぶつたわけでありましたが、久留米藩としては、後々まで手津屋を大事にしたので商人に地主として存続しています。こうした比較的大きな在郷商人が点々として各地にいるわけです。

全体的に筑陽型の領国では豪農とかが在郷商人、特権的な

在郷商人がずつと成長してきていた地域だと私は思つています。村としても農民の力がわりに強い地域である。まともには農民層の分解が進んで、小前の百姓が出てきておりますけれど、全体として農民の力は強い。それをあらわしているのは百姓一揆だと思います。百姓一揆が強訴の形をとつてゐるのは貧しいから、貧窮な農民がやけのやんぱちで城下に筵旗をたてて押しかけていったと見る見方もあるかと思ひますが、私はあれだけの強訴をやりうる農民のエネルギーは、むしろ農民の力、村の力があるからだと思ひます。福岡藩なんかは大きな強訴はなかつたんですけれども、打ちこわしは数回やっていますし、明治六年に大きな竹槍一揆というのがありまして、県庁に押しかけたのはまさに江戸時代の農民の蓄積されたエネルギーを示すものではないかと思つてゐるのです。

専売制度としては商人を通して間接的で、場合によっては直接的なものもあるようですが、基本としては藩は商人に依存し、商人と結んでの間接的な専売制度を考えたらよくないでしょうか。蠟の専売で直接的な専売制度の藩もありますが、そういったものは一応無視して、全体的には間接的な専売制度を考えています。

専売制度に伴うものとして、藩札の問題があります。作

道洋太郎さんの本の中で藩札の類型が書かれているのは非常に啓発されるわけで、純粹領国と特殊領国とに分けておられて、純粹領国が流通貨幣的な、兌換紙幣としての性格が常に不換紙幣というか、財政貨幣化されていくといわれていますが、まさにそうであります。筑陽型の領国は、そういう点では流通貨幣的な性格のほうが強い。もちろん不換紙幣的、財政貨幣的になっていくんですけども、次の西南辺境型では不換紙幣、財政貨幣的な性格が強くて、ずっと国家紙幣的になっていく。そういうものと比べると、筑陽型の藩札というのは流通貨幣的じゃないかと思つていくわけです。

藩政改革も成功した藩ももちろんあるわけです。特に広島藩の浅野重晟とか、熊本藩の細川重賢など、有名な名君として、評価は研究者によつて違うところがありますけれど、一応の成功といえると思います。しかし、全体的には、特に後期のほうは失敗であると思っています。全体的に藩の力は大藩であるがゆえに小廻りがきかないところがありまして、下から伸びている豪農層、在郷商人層をよく把握できていない。そういうところに藩政改革の失敗もあるんじゃないかと思つています。

そして幕末維新の時には大藩の故に藩論が統一できず大きく活躍できなかった、時代のあとを追つていったような

感じのする藩ですけど、むしろ次の時代、明治になってこの地域が日本の置かれていた当時の情勢、特に朝鮮半島、大陸に近い地域として、全国的な位置づけで近世と変わっていくところもあつて、豪農とか在郷商人に蓄積されていた力が明治になって旧士族層の一部も加わり、優勝劣敗いろいろと繰り返していますが、それに国家資本、財閥の進出もあつて近代化Ⅱ工業化が比較的順調に進んでいる。それはすでに近世の中で資本主義的な、初期マニユ的なものをはらんでいて、その中から近代への展望が出ていたものとして、筑陽型領国を設定しているわけです。

四 西南辺境型領国

二番目の西南辺境型領国というのは、日本の西南部の縁辺部を考へておりまして、四国の土佐、長曾我部の体制を引き継いだ山内氏の土佐藩、南伊予の宇和島藩、日向の南部、高鍋の秋月とか、島津の支藩である佐原、飢肥の伊東、それから薩摩、大隅、日向いわゆる三州を支配する鹿児島藩、それから肥後の人吉の相良も中世鎌倉時代以来の旧族大名であり、筑後柳川の立花も豊後の戦国大名の大夫の系統を引いているところで、肥前佐賀の鍋島も竜造寺の体制を引き継いでいる。西肥の大村、五島、平戸島と

壹岐の松浦氏、対馬の宗も中世以来の旧族大名です。また防長二州の毛利氏も戦国大名大内氏の体制を引き継いでいる。中国の西側を全部もつていましたが、防長二国に押し込められたが、体制としては大内氏の体制を近世的に変容させています。こういったものを土台として、西南辺境型を設定しました。いま申しましたように中世以来の特に戦国期以来の伝統を継いでいる旧族大名であります。戦国期の体制を多く引きついでいるわけです。

幕府の体制と比べると、戦国的な遺制をいろいろ持つておりまして、何とか自ら近世的に変容して、自分の体制を幕藩体制にあわせなけりゃいけないと無理をしている。しかし、端々に独自のものを温存させているわけです。また幕府はそれを大目に見ているというか、それはそれとして置いているところが江戸時代の面白さというんですか、藩法にしても幕法と多少抵触するものがありますし、幕府の制度といろいろ違う、藩制にしてもそうであります。

対馬藩なんか木場作で米じゃなく麦を基準に、いわゆる間尺法で米と換算していくような体制は、よその藩にはないことなんですけれど、中世以来の伝統を多少近世的に変容しているわけでありまして、非常な独自性を持っています。支藩にしましても、佐賀藩には小城、鹿島、蓮池という三つの支藩がありますが、佐賀藩の体制の中では

支藩として扱ってない、全くの給人なんです。鍋島の家臣団の一つなので、竜造寺氏の後裔の村田家・諫早家・多久家、そういうのと一緒に三支藩の鍋島藩はいわゆる大配分(大きな給人)として扱われている。そういった点は長州藩の支藩もこれに近い。

しかも地方知行は大体統いている。これも非常に変質している面がありますけれど、上級の家臣から下級の家臣まで地方知行は続いており、また郷士とか在郷給人が藩内に点々としているわけで、兵農分離がなされていないといえ、まさになされていない。ある意味では兵農分離が地域(郷)ごとに小さくなされているという見方もできますが、全体的に郷士とか在郷給人が多くいるわけで、彼等が農村の内部に入りこんで、それによって村の支配をしている。例えば対馬は八つの郷にわかれています、八郷給人がいます、その中から奉役・下知役が選ばれて村を支配している。鹿児島でも各郷に郷士年寄以下多数の役職がいて、武士の力で郷村の隅々まで支配が行き届いています。

農民の土地所持権は、筑陽型や次の豊予型に比べると非常に弱いと私は見えています。代表的には鹿児島、門割制度で、土地の割り替え制度は鹿児島に限らず、壹岐とかいろんなところにあります。頻繁に割り替えられたわけではないが、土地所持権は弱いのです。あるいは、佐賀藩が幕末

に行なつた均田制度のように農民の土地を簡単に接収して均田にして配分するように、農民の土地の所持権は弱い。あるいは人口の稠密な地域から過疎の地域へ強制的に人を移してしまふ、薩摩藩の^{にんべ}人配などはその典型と思ひますが、全体的に土地所持権は弱いのではないかと見ています。しかも全体的に稲作地帯じゃない、畑作の地帯で、稲作があつてもそれは一毛作である。その一毛作も非常に劣悪でありまして、湿地地帯が多く、米も赤米の地帯が多いところで、当時の農民の生活のレベルも相当に低いように思ひます。

しかし特産物は、何といつても西南日本でありまして、東北日本とは大いに違い、特産物は豊富にあるわけですが、特産物による利潤はむしろ藩の方に全部吸収されてしまふわけです。民衆の方で生産力が伸びてくると、藩が年貢としてとりあげる、あるいは特産物が発展していると藩と結託した商人が一手に買入れ、又は藩が直接「御物」として全部買ひ入れてしまふという形で吸収してしまふ。また土地に対して武士に特権を与えて、特に荒蕪地などを大きく囲い込みさせる特権を与える、あるいは干拓地に武士の特権で干拓をさせるといふ形で、相当広い土地を地主として武士が所持する。もちろん農民も零細なものを開拓はしますが、比較にならないような大きさを持つています。大

正時代にやりました五〇町歩以上地主の調査を見ると、本の地主として五〇町歩以上というと相当に大きな地主だと思ふんですが、西南辺境地域の地主は当時の族称でいうと華族や士族が多い。これは非常に特徴的で、やはり江戸時代から引き継いだもので、五〇町歩以下にも多数の士族地主がいたのです。したがつて他の地域と地主制の展開の形も相当違ふと思ふんです。

農民について言えば、百姓一揆が非常に少ない藩であります。ほとんどないといつていい。それだけ豊かで問題がなかつたのではなく、むしろ百姓一揆をおこすだけの力がない、農民の力が弱い地域だと私は見ているわけです。私を批判して一、二の事例をあげて百姓一揆がここにあるじゃないですかといわれても、基本的には百姓一揆はない。あつても郷士とか在郷の給人が先頭に立つて、それに農民が加わつているという状況で、農民の力でやつていふことではないわけでありまして、このことも非常に特徴的だと思つてゐるわけです。

そういう点では領内の市場は狭隘で、農民的な商品貨幣経済の発展は弱い地域であります。いろいろな市が立つけれど、在町としてはあまり発展しておりません。藤野保さんの研究を見ましても、大村藩も同じだと思ふのですが、薩摩藩なんかも大隅半島に鹿屋という特攻基地として有

名な町がありますが、その野町は「田舎なれども鹿屋は名所、月に六日の市がたつ」と月に六斎市が立つ。しかし「市は立てどもろくな市は立たぬ、蕎麦と粟との雑穀ばかり」というふうに、取り引きされているのはそういう自給農産物の剰余で、六斎市が立っている。それはまことに象徴的なものでありまして、全体的に在町の発展が非常に乏しい。農民的な商品流通、農民的な貨幣経済の展開が乏しいのが西南辺境型領国だと見ているわけです。

それならば、その地域は商品貨幣経済の展開が微弱であったかというところ、そんなことはないんで、むしろ特産物を領主の側にとる形で、領主的な商品貨幣経済が非常に発展している地域であります。先ほども申しましたように在町は発展していませんでしたが、それと対照的に浦町は発展し、海運による遠隔地取引が盛んに行われております。そこに船持商人の大きなものがあるわけです。しかも藩と深く結びつき特権を与えられた商人でありまして、船で大坂との間、瀬戸内等々で活躍しているわけです。あるいは、薩摩藩ですと、道之島ないし琉球まで行き来している。以前日本海軍は薩摩海軍だといわれ、実際に海軍では薩摩的な用語が多いし、鹿児島出身の将校が非常に多かった。なぜだろうと思っていたのですが、以前大阪大学に一年二厄介になった時に、宮本先生が関西の学生をつれて沖縄に行

かれることになっていたので、「君、代わりに行ってくれんか」といわれました。私は物見高いところがあるものですから、先生の代わりに学生をつれていったのですが、神戸の港から沖縄まで船に乗っていきましました。一日中乗ってもまだ土佐沖を走ってるんですね。しかも台風が二つも来ていて、相当がぶってる中を沖縄まで船でまいりました。その時につくづく思いました。薩摩海軍というのは江戸時代から薩摩藩が薩隅日三州のほか、種子島・屋久島・道之島・琉球とこれだけの版図を支配するには、海に非常な関心を持ち、海上の力を大切にしなければならなかったんだなと感じました。私としては海というものをもう一度見直す機会だったので。

領主的な商品貨幣経済、商品流通が相当に発展して、浦町の商人は藩と結託するというか、藩の一つの軍事組織とすれば、軍事組織内の一種の兵站部というか経理部というか、経済面を持つるところのものである。実際に、そういう商人をたんに苗字帯刀だけでなく、武士に取り立てている例もあります。専売制度の点では、直接的に流通さらに生産そのものを独占している。あるいは購入する場合も直接的に藩自体の力で総買入をするという形でやっているわけでありまして、長州の紙とか、いちばん有名なのは薩摩藩の砂糖で三州総買入という形でやっております。

土佐藩では藩自体が商売に積極的に進出し、国産方の勸業と国産問屋による流通統制をして、これはお手先商法と言われたのですが、谷干城はこれを「民と利を争うもので、民を生育するものではない」と批判していて、まさに卓見だと思ふのです。同じように薩摩藩で一郷士年寄が藩に対して一種の建白書みたいなものを書いている、面白い史料だと思つて、最近翻刻して紹介したのですが、それには藩が特産物を全部買い入れてしまふ。農民的な商品貨幣経済、農民の経済成長の萌芽をすべてつみとつてしまふ。だから下から民衆の成長がない。民力を養わないでお上の御利益筋ばかりを第一に考えているのが今日の藩の衰微の元であると言つていて、まことに卓見だと思ひます。これが本當に藩に提出され、要路の人々に読まれたかどうか、今書いた人の家にだけあつて、外のどこにも見えないので、あまりにも当時の情勢をよく見えて、藩当局へのきびしい批判なので、おそらくこれは提出しない方がいいといふので留めおかれ、そのまま門外不出の書になつたのではないかと思つています。ともかく領主的貨幣経済が農民的貨幣経済を圧倒しているのがこの型の藩であります。

これらの藩では藩際の交易がなされております。しかも藩際交易は幕末になると、幕府の大坂を中心とした全国的市場支配、流通統制をこえて、むしろこういう縁辺

部では非常に盛んになつてゐるわけです。有名なのは薩摩と長州の薩長交易であります。辺境でありますから幕府の統制が緩めば必然的にそうなるのでしよう。藩際交易をやつて下関や長崎を中継点として、さらに北前廻船と琉球貿易、藩際交易と国際交易が結びつけられてゆくのです。

貿易という点では、幕府による長崎の管理貿易がありますが、限られたことですから、この西南辺境では薩摩藩の琉球貿易や対馬藩の朝鮮貿易があります。それぞれの貿易の意味合い、形は違ひますけれど、大陸に近いところで、貿易があるというのも西南辺境型を考える上で大切で、それは領主的な商品流通の一環であるとも思ふのです。薩摩や対馬などは特殊例外的でないかといわれるかもしれませんが、史料を見ておみると、天草(幕領)や西肥の各藩で非常に漂着船が多い。いろんな漂着船がやつてくる。藩では全部長崎にまわすことになつてゐるのですが、これは大いに問題ではないかと思ふのです。

まだ私が院生のころ、宮本先生が抜荷や密貿易の研究をしようといわれて薩摩半島を、また後に竹内理三先生と大隅半島を廻つたことがあるのですが、あとで考えると闇商売を押さえるようなものですから、密貿易の史料なんかあるはずがないのですが、伝承はいろいろありました。いろんな交易品も見せてもらいましたし、海岸の蔵などもなる

ほどこれは外からは全然わからない、内に入っても容易にわからないという部屋などがありました。密貿易は史料には出てこないでしょうが、長崎にまわす前に何をやっていくか分からない。あれだけの漂着船がなぜ来るのだろうというともいえるわけでありませう。しかも終始貿易参加をねらっていた西国諸藩は幕府権力の弱体化、私貿易の許可とともに、ドーツと長崎の貿易市場に参入してくる。もともとがこの地域の大名は初期に貿易大名であり、キリシタン大名で日本の封建制の中でも特異な性格をもっていたわけで、そういった点でもこの西南辺境部は面白いと思います。

近代化という点では、先ほどからいっていますように、藩の権力が強くて、藩の主導のもとにすべてをやっていく。藩の指導力で確かに土佐の開成館の事業だとか、鹿児島集成館事業等があります。いろいろと各藩でやっているんですが、いわゆる西南雄藩というのが出てくるのも、西南辺境型には大小いろいろな藩がありますけれど、この型の特質を極限まで押しつめていくと西南雄藩になる。西南雄藩も薩長土肥それぞれの政治的な動向は違いますが、それぞれの藩を個別に、実証的に見れば相当な違いが出てきますけれど、おおまかにいうと、藩権力の強さ、それによって優先的に、軍事力の近代化に重点を置いたのです。

もちろん集成館事業なんか紡績もやっていますし、佐賀

なんかは後に三菱になります高島炭坑なんかを日英合弁でやったりしております。けれども全体的に炭坑も含め軍事力優先で、だから倒幕の主勢力にもなりえたといえると思います。しかし、それだけ軍事力優先の「上からの近代化」であったが故に、逆に民力は決して高くない。むしろ民力の低だけそれだけ軍事力を強化し得た点をとくに重視したいわけです。そして藩が解体すると、民力が成長していかないために近代化はずっと立ちおくれたのです。

五 豊予型領国

豊予型領国といっているのは、大体九州の豊前、豊後、四国の伊予の方にかけて、伊予も瀬戸内側の諸藩を素材として設定したものです。南予の宇和島藩は西南辺境型で考えた方がよいように思います。初めは、先ほどの筑陽型領国と一緒に瀬戸内型を考えていたのですが、どうもちょっと違う、分けて考えたほうがいいというので、豊予型を設定してみました。この豊予型の大名は新しく入部した大名で、豊前の小倉・中津藩、豊後は戦国期には大友氏の大きな領国があったわけで、伊予も河野氏のいたところに小早川が入り、その後豊後・伊予はいずれも小藩分立になった。これは非常に雑多にあります。豊後の臼杵・日出・竹田・

佐伯・森・府内・木付、伊予の松山・大洲・今治・西条・小松・新谷などです。譜代大名もおりますし、家門の大名、この中には紀州藩の支藩西条藩のようなものもある。これは定府で参勤交替をやらない特異な大名です。それから織豊取立の外様大名もある。大名の表を見ていただくとわかると思いますが、全体的に見ると、石高が他に比べると小さい。もっとも伊予の松山であるとか、豊前の小倉、中津は石高も相当に大きく、むしろあとでお話したいと思うんですが、筑陽的な性格も多分に持っています。

この型の藩は藩法も幕法を遵守しております、場合によっては幕法そのものを流していることもあります。全体的に幕府の制度を良く守っている藩であります。

家臣団も少ないので、城下町も小さいし、したがって城下町の商人も少ない、大きいのがおりましても数が少ない。全体的に小規模であります。郷士、在郷給人はいない。地方知行も大体廃止して蔵前知行をとっている。しかし農民的な土地所持権は相当に強く、村請制もとっていますし、庄屋も筑陽型の領国で申しましたような庄屋が点々としてあるわけですが、何ととっても筑陽型の領国と比べた時は藩の規模がやはり小さい、領国の経済もその規模が小さいように思えます。もちろん豪農とか在郷商人が確かに点々と成長し、在町も展開してきておりますけれども、展

開の度合いは前の筑陽型よりは差し引いて考えたい。むしろここでは港町＝浦町が発展している。何ととっても瀬戸内に面しているところでありまして、点々といろいろな浦町の商人がいますが、それにしても全体的に藩の規模が小さいと、それに応じて大きな経済的發展はしていないのではないかと思えます。船にしても大型の船の数は少ない。伊予の松山、豊前の小倉、中津は多少違うと思いますが、そういった事實は捨象して設定してみたわけです。

領国が小さくて近接している。場合によっては領国の中に他領の飛地があったり、いくつもの領国に近接していて、大分の付近なんかを歩いていると、関西みたいだなと思う時があります。島原藩の飛地があったり、熊本藩が瀬戸内海に出ていく出道として鶴崎あたりがありますし、入り組んだところですよ。

したがって、百姓一揆が豊後と伊予ではわりに頻繁におこっています。藩権力が小規模で弱い。それだけに農民には抵抗し得る力があつたと思うんです。しかも百姓一揆が隣藩へ連動していく。一つのところでおこったのが次の藩、次の藩と波及していく面があります。波及していくけれども、畿内非領国の地域での国訴のように、まとまってしまいかというところじゃない。各藩それぞれの百姓一揆をおこして、それぞれのところの要求を掲げている。しかも藩

がわりに一揆の要求を呑んだり、一揆の指導者を処罰しなかつたり、妥協的な面がありまして、これは特徴のあるところだと思えます。また江戸初期にはいろんな地域で走者が個別的に他領に走っていることが多いのですが、後は少なくなります。しかし、ここでは逃散数は多くないにしても、他領が近い地域なので、後までわりに逃散が見られる地域であります。

専売制度の効果は、大石慎三郎さんがいつているように、小さい領国では専売制度の効果も薄いと思いますが、だいたい間接的な専売制度でありまして、商人を通しての、しかも大坂商人、あるいは他領の商人、それから西国郡代がいた幕府領豊後日田の掛屋日田金の商人を通して専売制度をやる。成功した例、失敗した例、いろいろありますけれども、間接的な専売制度で、西南辺境型領国の場合のような強烈な専売制度とはまったく違う形だと思えます。藩札も藩権力が弱いので領外の商人の力が領内に深く入りこみ、藩による強制通用は見られず、社会的な信用は札元への信用によっているわけで流通貨幣的な性格、兌換紙幣的な性格のほうへ、実際にはそうならないにしても、それに近づいているのではないかという感じで、この点は作道さんが藩札の類型を純粹領国型・特殊領国型・非領国型に分けているが、豊予型の場合、飛地とか交替寄合領ではないが、

型としては特殊領国型に接近していると言っているのではないかと思います。

藩政改革も成功している例もありますが、だいたい失敗している。一般的に言って近世の藩政改革はおおむね失敗していると思えますが(研究者によって見解の違うところがあります)、この豊予型の藩は全体に幕府の集権的な体制に最も適切な藩であつたわけで、幕府を常に見、幕府に追隨したことをやっているものですから、思い切った政策が打ち出せない、思い切った制度もつくれない。その上に小藩分立しているものですから、お互いにすくんで、思いつて何かをやることができない。そういう点で近代化の点でも非常に低迷している。幕末維新の時も鳴かず飛ばずの形で、維新を迎え、その後もより広く地域を結集する力は弱かったと私は考えているわけです。

六 類型の有効性

以上この三つの型は、今日はなるだけ何藩の何という事実とは言わないで、抽象的に話したほうが、私が考えている類型の内容なり、枠組が分かっていたただけではないか、あまり事実をいつていると、我々歴史を研究している以上、事実が大事で、個別的事実の実証等が議論になると問題が

それてしまうので、なるだけ抽象的にと置いていましたが、
つい個別的なことも申しました。しかし、事実を考えるた
めの一つの仮説であり、手段として足場をつくってみると
いうことで、類型自体に第一義の意味があるわけじゃない
のです。何かそれが一つの理論、一つの結論としてとらえ
られると、私には迷惑でありまして、そういったものじゃ
ないんで、抽象し、捨象して類型を設定し、藩領国をたんに
一地域の細かい実証だけでなく、広い視野から見られな
いものか。あるいは全国的な展望をする時の一つの足場づ
くりであって、まずいと思つたら、いつでも切り換えて再
構成すべきものと思つております。この点では西南辺境型
領国について二、三の事実をあげて、批判された方があり
ますが、私としてはそれはあるでしょうと言っただけで、類
型設定の枠組みそのものを批判していただかねば、有意義
な御批判ではないのです。

現代のように研究が非常に精緻になっていく時には、こ
ういった考え方もあるいは必要じゃないか。少なくともい
ろんな方々の研究を自分が受け入れる時に、また自分自身
の研究を位置づけ、新しい視野をもつためにも私自身が苦
し紛れにつくっているものと思つていただいても結構であ
ります。私自身この類型が立派なものだとは思つておりま
せん。どうもはみ出るものもあるので、時には二つの類型

をオーバーラップさせて考えたほうが現実の藩領国はよく
理解できると思うようなところもあるわけです。

たとえば日向の延岡藩というのは、譜代大名なんです
明治大学の木村礎さんたちの立派な研究がありますけれど、
譜代藩として藩の制度なり、政治の面では豊予型領国で考
えたらいいんですが、内部構造、特に農村を見ると、西南
辺境型そのものなので、むしろ二つの類型をオーバーラッ
プさせて考えると、延岡藩は分かり易い感じがするわけ
です。また先ほども申しました伊予の松山とか、豊前の中津、
小倉なんか藩制では豊予型に入れて考えていいと思います
が経済的にはむしろ筑陽型であって、瀬戸内に面した地域
には豪農、在郷商人の展開が相当見られる。ある程度近代
化の積極的な路線は出ていた地域と見ていいんじゃないか
と思つているわけです。

あるいは岡山藩なんかも、筑陽型と畿内周辺型の両面で
考えたらいいんじゃないかなという予測を持っています。
また長州藩は藩全体としては西南辺境型でよく理解できる
のですが、瀬戸内海沿岸の地域は経済面では筑陽型の方が
ずっと理解しやすい。そういう点では、まだまだこの類型
は不備なのだろうと思います。メルクマールを単純にして
たとえは戸谷敏之さんがされた農業経営とか、作道さんが
された藩札の面だけでわけていくと、割に類型化しやすい

のですけれど、藩領国として、特に政治とか支配の面と社会経済の面とをあわせて、全体として類型をつくるというのは非常に難しいので、矛盾が出てきます。それならやめたらいいんじゃないかということもいえるのですが、藩領国というのは一つのまとまりとして考える、私は藩領国は政治・法制・社会・経済、さらに文化面も含めて全体を考へなきゃならないと思っており、一つの国家であると思われているわけなので、藩領国がいろいろな形をしているものから、それを何とか全体的に考察することは出来ないだろうか、また個別の藩の研究にも広い視野から役立つ見方はないだろうかと思つてやってきましたことなのです。

問題は、結局この類型が有効かどうかということだと思つたのです。こういうことをやつて有効かどうか、時にはくだらんことをやっているのじゃないかと自分でも思うことはありますが、しかし、自分のやっている研究、自分のやっている地域はどういった地域か、あるいは他のタイプの非常に特徴的に違うものと比較対照していく時に、自分が研究しているものの特徴が多少見える気がするわけです。また史料はないんだけど、だいたい同じタイプの藩領国には、ある程度同様なことが推測できる面もあつて、そういう点でも有効性があるのじゃないかと思つています。

私自身、一つは『福岡県史』で福岡藩の通史の編集の責

任を負っているので、序説に福岡藩の特徴みたいなものを書こうかなと思つているのですが、その際にこの類型が有効か否か、これからの問題です。

また、以前からまとめるといつて、未だまとめていない薩摩藩の高山郷の守屋家という郷士の家の研究ですが、せめて序説には薩摩藩を西南辺境型領国の一つとして、その特質を考えながら、薩摩藩の小さな一つの郷村、一つの家の研究をもう少し広い目で位置づけ得ればと思つています。あとはご批判を仰ぐほかないわけで、結局は藩領国の研究に有効性があるか、ないかということです。

御清聴ありがとうございます。

〔後記〕小稿で藩領国と言っているのは、支配機構としての藩制、藩政と、その支配下の領域の社会経済、民衆生活を全体として一つの国家＝藩領国と考えている。ただたんに藩と言っている場合もその意味で言っていることが多い。

(ひでむら せんぞう・九州大学名誉教授)